



(写真:左上から時計回りに、名古屋、東京、神戸、名古屋、ステラマリスロゴ、苫小牧、東京、横浜。中央は船員さんへの手編みの帽子)

特集: 船員の日(7月11日) 船員司牧(ステラマリス/AOS) 真の「法改正」に向けて/コロナ禍の移住者支援現場から

今号の内容

- 2021年船員の日メッセージ 山野内倫昭司教 p.2
- 新型コロナ危機下の船員、各港での船員司牧の状況 p.4
- 入管法改定案の廃案とこれからの取り組み p.7
- 「聞く」ということ、「つなぐ」ということ—在日ベトナム人支援の現場から p.9
- 相談支援:小教区「共同体」の取り組み、当事者「信徒」の可能性 p.11
- セミナー/研修会、タリタクム日本からのお知らせなど p.12

船員の日 共同祈願文

主(しゅ)よ、海(うみ)で働(はたら)く人々(ひとびと)をあらゆる危険(きけん)から護(まも)り、導(みち)びいてください。

また、私(わたし)たちがこの人々(ひとびと)に感謝(かんしゃ)し、同(おな)じ船(ふね)で神(かみ)の慈(いつく)しみをたたえ、生(い)きていくことができますように。

教皇庁人間開発のための部署は、7月の第2日曜日(今年は7月11日)を「船員の日」と定め、世界中の司牧者、信徒に船員たちのために祈るよう呼びかけています。日本カトリック難民移住移動者委員会も船員たちとその家族のために祈るよう皆様に呼びかけます。

生活をつなぐ海路 — 船員が支える命の道 —

日ごろ、気に留めることはあまりありませんが、私たちの生活に必要な様々な物資や品物の多くは、海を介して運ばれています。したがって、世界の国々は「海路」(詩編8:9)によって互いに結ばれていると言っても過言ではありません。

海とその労働者：教皇フランシスコが大切にされている「周縁(ペリフェリア)」

海の世界とそこで行われる人間の活動は魅力と価値のあるものですが、海で働く漁業従事者や船員たちには陸上とは異なる特別の厳しさがあります。大きな経済の課題にも直面しなければなりませんし、新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響もより大きく、より深刻です。船員たちの多くは、ワクチンも受けられず、港に寄港しても船から降りて街に出かけることを許されず、中には契約期間を大幅に超えて18ヶ月間も交代できずに乗船したままで働いている人もいます。陸上での人々の活動がほぼ止まっている間でさえ、物資や商品の運搬のほとんどを担い続け、特に、重症の方に必要な医療機器を世界のどこまでも届けたのでした。

ですから、教皇フランシスコは、厳しい条件の中で働く海の人々に特別に思いを馳せ、感謝し、こうした人々のために祈るようにと勧めておられます。そして教皇は、海の使徒職(ステラマリス)を通しての司牧的奉仕がさらに増えるように願っておられます。船員司牧は、1920年から100年を越えて行われ、現在、全世界で約300の港でチャプレンによる奉仕が行われており、インターネットを通して船上の船員と世界中の港がつながっています。

「ラウダート・シ」の呼びかけに合わせて

海の環境保護のために様々な努力がなされています。近い将来、海がもっときれいになるようにと願い、船からの汚染物質投棄の減少への努力(たとえば、船倉の洗浄水を海に流さないなど)、空気が汚染されないような燃料を探す努力も行われています。

海のプラスチックごみ減少への努力も喫緊の課題です。釣り針や網に、魚の代わりにプラスチックごみがかかる状況で、漁業従事者たちはごみを海に戻さず持ち帰ります。魚の代わりにごみを取らざるをえない現状は、私たち一人ひとりの責任でもあります。地球の大部分は水から出来ていて、その水の循環によって私たち生き物の営みが支えられていることを思い起こし、船員たちや漁業従事者に任せきりにすることなく、一日も早くきれいな地球環境を回復する努力を一緒にいたしましょう。

慈しみ深い神よ、わたしたちの生活を支えるために
今日もいのちをかけて世界の海を航海しているすべての船員たちとその家族を
あなたの恵みで満たし、真の幸せに導いてください。

母なる教会は、一人ひとりの霊的・物質的必要に応えてきました。

1920年から船員司牧に関わる全世界の司祭、修道者、ボランティアスタッフと心をつなぐのを、

100周年を越えて、これからも船員たちとともに歩むことが出来ますように。

神の母聖マリア、海の星、すべての船員たちとその家族を母の愛で包んでください。

離れ離れになっても、あなたの御子イエスのうちに一つに結ばれ、
家族の絆を守り育てることが出来ますように。アーメン

2021年7月11日
日本カトリック難民移住移動者委員会
担当司教 マリオ山野内倫昭

Message for the Day of Seafarers 2021

The Vatican's Dicastery for Promoting Integral Human Development has designated the second Sunday in July each year as Sea Sunday. It calls for prayers for seafarers on July 11 this year. The Catholic Commission of Japan for Migrants, Refugees and People on the Move also invites you to pray for seafarers and their families.

The Paths of the Seas That Connect Life – The Paths of Life that Seafarers Support –

We may not think about it each day, but many of the things that support our lives come to us over the sea. It is no exaggeration to say that the nations of the world are connected to each other by “the paths of the seas” (Psalm 8:9).

The Seas and Its Workers: One of Pope Francis' Cherished "Peripheries"

Though the world of the sea and the human activities that take place there are attractive and valuable, fishers and seafarers face unique dangers that differ from land. In addition to facing the usual significant economic challenges, they especially feel the impact of the COVID-19 pandemic. Most seafarers have not yet been vaccinated and are not allowed to go ashore and relax when they call at a port. Some have been forced to remain on board ship for 18 months, well beyond their contract period. Even while people's activities on land were almost stopped, seafarers have continued to carry most of the goods the world needs, especially delivering medical supplies necessary for critically ill people all over the world.

Therefore, Pope Francis has expressed his special concern and gratitude to the people who work in harsh conditions at sea and has asked that we pray for them. The pope has called for even more pastoral service through the Apostleship of the Sea (Stella Maris). The organization has served seafarers since 1920, and currently serves about 300 ports worldwide, connecting chaplains in ports around the world with seafarers through the Internet.

Responding to the call of *Laudato Si'*

Various efforts are being made to protect the marine environment. These include efforts to soon reduce the dumping of pollutants from ships (for example, wash water from holds) and to develop fuels that do not pollute the air.

Plastic waste in the sea is another urgent issue. When it happens that fishhooks and nets catch plastic waste instead of fish, fishers must take that “catch” back to land rather than dumping it back into the sea. This situation in which we catch waste instead of fish is also the responsibility of each of us. We must not forget that most of the earth is water, and water makes possible the flourishing of all creatures, including us. Therefore, we must not leave responsibility to seafarers or fishers, but must all work together to restore a clean global environment as soon as possible.

**O merciful God, bless seafarers and their families with your grace
and lead them to true happiness as they sail the seas of the world to support our lives.
The Mother Church responds to their spiritual and material needs.
For more than a century, priests, religious, and volunteer staff all over the world
have united as the Apostleship of the Sea to provide pastoral care to seafarers.
We ask your grace to continue this service.
Mary, Mother of God and Star of the Sea,
enfold seafarers and their families in your motherly love.
Though they are scattered across the globe, may they remain united in your Son Jesus
and protect and nurture their family ties. Amen.**

July 11, 2021
Mario Michiaki Yamanouchi
Bishop in Charge
Catholic Commission of Japan
for Migrants, Refugees and People on the Move

The Catholic Church's Apostleship of the Sea (AOS) is under the Vatican's Dicastery for Promoting Integral Human Development and works in ports around the world to support the well-being, welfare, medical care, spiritual care, and families of seafarers. In 2020, AOS celebrated its 100th anniversary, and changed its official name to "Stella Maris" (star of the sea). To mark the centenary, the Seafarers' Section of the Catholic Commission of Japan for Migrants, Refugees and People on the Move created the above prayer.

新型コロナ危機下の船員たち、そして各港での船員司牧の状況

新型コロナウイルス感染症の世界的流行(パンデミック)による経済的、社会的、心理的影響は随所に見られますが、中でも船員やその家族への影響は大変大きなものです。このようなコロナ危機下で、カトリック教会の船員司牧活動は昨年 100 周年を迎えました。最近の船員たちや港の様子、船員司牧の活動状況をお伝えします。

難民移住移動者委員会、各教区、各地の教会では、昨年、船員司牧の正式名称となった「ステラマリス」(海の星)と、これまで親しんでいた「AOS」(エイオーエス、Apostleship of the Sea の略)をしばらく併用して使用しています。

難局の中で

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染拡大を抑えるために国や地域、自治体レベルで設けられた渡航制限の影響を受け、多くの船員が下船できない、帰国できない状態が続いています。船員交代は、4 月以降に少しずつ再開されてはいますが、現在も本格的な再開には至っていません。

長期間にわたる航海の延長を強いられる船員の精神的・肉体的な影響は、言うまでもなく深刻です。一方、乗船前(休暇中)の交代を待つ船員にあっては、乗船機会が奪われることにより収入が途絶え、生活の困窮が身に迫っている人々もいます。

MLC(海上労働条約)では、最長乗船期間は 12 ヶ月(11 ヶ月乗船+1 ヶ月有給休暇)となっていますが、新型コロナの影響で、長期間にわたり乗船を余儀なくされている船員が世界中に 20 万~30 万人いるということです。

これらは海運にかかわる労働契約や船の安全運航、効率的な貨物輸送に対する問題としてだけでなく、船員の健康にかかわる人権の側面として確認されています。IMO(国際海事機関)等の国連機関は声明で「人道上の惨事」とし、長引けば世界経済に深刻な影響を及ぼすと警鐘を鳴らしています。

日本では水際対策が厳しくなっていますが、政府は外国人船員について「特段の事情のある外国人」として雇用契約満了の外国人船員が上陸し、帰国することを認めています。しかし、国内の各代理店の中にはそのように理解していないところもあり、外国人船員の帰国が困難なケースが多々見受けられています。入港中に、病院に行くための上陸も許可されないケースもあります。

さらにミャンマー人船員については、帰国便の確保が困難という事情の他、ミャンマー人船員の給料が同国銀行に送金されないという場合もあります。これはミャンマー国内の混乱が影響していることも重なっています。

船員へのワクチン接種は、米国や豪州その他の国では、寄港中の外国人船員にワクチン接種を提供しているそうです。日本では船員や港湾労働者に対し、他の職種に先んじて優先的接種を行うつもりはないと聞いています。

「4F(Fearful おびえている、Frustrated イライラしている、Fatigued 疲れている、Forgotten 忘れ去られている)」は、船員からもしばしば聞かれる声です。防護服などの個人保護具(PPE)が十分に支給されず、船員自身が感染リスクにさらされていることも、「4F」への拍車となっています。様々な「主要な労働者(エッセンシャルワーカー)」の中でも、船員は陸上の労働者と比較して労働災害の発生率が高い(船員災害疾病発生状況報告-船員法第 111 条-集計書)とされていることは、広く知られていることでしょう。

しかし、このような危機的な現実にあっても、航海を共にするメンバーへの気配りと統率のとれたチームワークは、船員の皆さんとの関わりの中で、いつも感銘を受けることです。航海がうまくいくように、また海運への使命のために賢明に尽くす姿勢と意思は、マスク越しの柔和な微笑みからも伝わります。

私たちは、押し寄せる荒波を前へ進むための勢いに変えていかなければなりません。船員は一般には目に見えないところで働いており、忘れられた存在のようになっていますが、国民の生活に必要な基幹物資を運んでいる重要な人々ですから、もっと大切に尊重されるべきです。そのような認識が広がると良いと思っています。



岩井美咲(ステラマリス(AOS) 東京)

船上の追悼ミサ：コロナ禍で再認識する AOS 活動

名古屋港では、熱心に AOS の活動をされていた神父の病気により活動が中断していたところ、2 年ほど前に名古屋教区として再開への取り組みが始まりました。活動を始めるにあたっては、組織的な活動を目指すとともに、信徒の皆さんに、普段目に触れることがない AOS 活動の重要性を知ってもらうため、研修会を開催し協力者を募りました。

態勢が整い、一昨年のクリスマス前から訪船活動を始めましたが、ほどなくコロナ感染拡大により訪船活動を中止しました。その後コロナ感染が一旦落ち着くとともに、クリスマスということもあり、昨年 12 月から感染対策を徹底のうえ、月 1 回の訪船活動を再開しています。

とはいえ感染が収まったわけではなく、訪船しても船内通路での立ち話がやっと、といった状況ですので、ボランティアの皆さんが心を込めて作ってくださった手編みの帽子のプレゼントが、船員への感謝の思いを表す大きな助けになっています。

また、4 月には思いがけなく、48 歳の船員が航海中に自室で急死（心臓麻痺）したので、追悼ミサを行なってほしいとの依頼の連絡がありました。突然の依頼であり、該船は、依頼があった当日と翌日のみの停泊でしたが、幸い担当神父に加えフィリピン人の神父の都合が付き、船内でタガログ語ミサを挙げるとともに、船室の祝福を行うことができました。

全長 200m、4 万トンの大型貨物船でしたが、乗組員全員がフィリピン人であり、フィリピン人神父の訪船は、コロナ感染対策のため上陸もままならない船員にとっては、大きな癒しだったと感じました。

船員から聞いた話では、航海中はもちろん港へ入っても、スマホは通話料が高くて使えないとのことで、コロナ禍でなければ、上陸してフリーWi-Fiなどで家族友人との会話が楽しめる、ストレス解消のための大きな楽しみが奪われていることを感じました。



閉じられた船内では、1 人でもコロナ感染者が出るとあっという間に船内に広がり大変な事態になるのは、ダイヤモンドプリンセス号の騒動を見てもよくわかることと思います。まして、一般の船舶には、医師は乗船していません。

そのため乗組員は細心の注意を払っており、このようなコロナ禍の中でもミサを必要とし、荷役作業中にも関わらず船長以下 19 名もの船員がミサに参加されたことは、AOS の働きを再認識させられた出来事でした。

小林 勉（ステラマリス名古屋）

コロナ禍での船員司牧の体験

2020 年 6 月から大阪大司教区の船員司牧担当の任命を受けて、大変嬉しかった。なぜなら、当時までの司牧はほとんど日本語で行っていたからだ。月に一回の他小教区からの英語ミサとフィリピン人の家の祝福や病者訪問などの他に、英語やタガログ語による司牧の機会があまりなかった。船員司牧の話を聞いてみたら、船員たちの中に、フィリピン人が多いと聞いて、しかもカトリック信徒が多いという情報もあったので、わたしの興味がさらに深くなってきた。

わたしの親戚にも船員が何人かいる。一人の叔父は、わたしが子どもの頃から船員で、その叔父が帰ってくるのをわたしたちはいつも心から待っていた。叔父が帰ってきたら、多くのお土産をもらっていたからだ。チョコレート、おもちゃ、色鉛筆などの子どもが喜ぶお土産をいつもくれていたのだ。そして叔父がどこへ行っていたか、たくさんの写真を見せながらしてくれるお土産話も大変面白かった。子どものわたしが当時不思議に思っていたのは、叔父は船員なのに、仕事が終わった後の帰国のために迎えにいくときも、船に乗る前のお見送りをするときも、どうしてわたしたちが港ではなく、空港へいつも行っていたのかということ、少し大きくなってからやっと分かった。叔父が働いている船がフィリピンの港ではなく、別の国の港にあったため、その国へいくには飛行機で行っていたと。そして、叔父がまた帰ってくるのを数ヶ月か、または一年以上待たなければいけなかった。

叔父の話はいつも嬉しくて面白い内容とは限らないのだ。船の皆さんが海上、嵐や大波に何回も悩まされたり、海水を機械できれいにして飲んだり、長い間船の中で生活したりする話もあった。そして、家族に会えないのがいちばん寂しいという話も聞いたことがある。近所にも船員として働いている人もいたが、近所の人から聞いていたのは、船員が持って帰る高額のお金と、新しい電化製品をどれくらい買うかという話ばかりだった。

船員司牧の先輩に聞いたら、船員司牧の主な活動は、訪船活動である。司祭やシスターや信徒が皆、船に上がり、船の中で船員たちと交流したり、ミサをささげたり、ゆるしの秘跡を授けたりする。また港にもよるが、港の近くに船員司牧の施設があれば、船員の皆さんがそこを訪問し、周りを案内してもらうこともできる。船員司牧の関係者は、船員たちと一緒にお土産を買いに行ったり、観光スポットを一緒に行ったりすることもできる。その他、ボランティアからの様々なお土産や役に立つ用品を船員たちに寄付することもある。

しかし、去年からはコロナウイルス感染症が世界中に広まってしまい、その結果、船員司牧の訪船活動が難しくなってしまった。船員たちと一緒にミサや他の秘跡を行うことができなくなった。数ヶ月公開ミサに与れないわたしの辛さよりも、船員たちにとっては倍以上の寂しさと思う。コロナ禍の前にも、すでに自粛のような生活を送っている船員たちには、他の人との触れ合いがとても大事である。第二の故郷のような環境を提供することを目指している船員活動の施設が今回、コロナ禍で港に寄ることのできない船員たちが、近いのに遠い存在のようだ。

コロナ禍で、船員司牧は限られている活動しかできない状態にある。船に上がることは許可されていないが、お土産や寄付品や霊的な資料を渡すことができる。そのために、多くのボランティアを募集している。船員たちの安全と無事を祈りながら、手作りのニット帽子や折り紙や小さなお土産などを船員たちに届けている。神戸の場合は、神戸マリナーズセンターという船員司牧の施設があり、数年前からはイギリスの聖公会と日本のカトリック教会が共同で、神戸港周辺の船



員司牧を担当している。お土産などを渡す他、現在は聖公会の司祭と担当の方々と一緒に、神戸マリナーズセンターの運営のためのオンライン定例会議に参加し、小教区では船員司牧のことを知ってもらう啓発活動に取り組んでいる。

コロナ禍のこのような時期だからこそ、海上を旅する船員たちもこの世を旅する教会の一部であることを意識していただければ、お祈りも自分のできることを船員たちに提供できる。こういうことを多くの信者に理解していただきたく、わたしたち教会は船員司牧のためにこれからも努力し続けていく。

エリック・デ・グスマン神父（大阪教区船員司牧担当）

神戸マリナーズセンターのチャプレン、ポール・トルハースト司祭（聖公会）と

船員司牧活動に興味のある方、協力できる方は、J-CaRM 事務局または以下までご連絡ください。

札幌教区

苫小牧キリスト教船員奉仕会
電話/FAX：0144-77-2489

東京教区

ステラマリス（AOS）東京
電話：03-3452-8010 FAX：03-3452-8118
<http://aostokyo.com/>

横浜教区

ステラマリス（AOS）横浜船員センター
電話：045-308-7200
<http://aosyokohama.jp/>

名古屋教区

名古屋教区難民移住移動者委員会
電話/FAX：052-953-9480

大阪教区

神戸マリナーズセンター
電話：078-331-1696
<http://www.flyingangelkobe.org/>

福岡教区

福岡教区ステラマリス（AOS）
電話：092（522）4059 9～17時（土・日・祝日は休み）
080（1795）6167
E-mail: fukuoka.aos@gmail.com



STELLA MARIS

入管法改定案の廃案とこれからの取り組み ～真の「法改正」に向けて

2021年5月18日、政府は、出入国管理及び難民認定法改定案（入管法改定案）を取り下げ、今国会での成立を断念しました。法案の「廃案」の背景には、日本に庇護を求めてきた難民申請者や、長年、非正規滞在で日本に生活する外国人の命と尊厳を脅かし、排除を強める入管法の改悪に反対する人々が「入管法改悪 NO!」の声を上げ、大きな世論のうねりをつくり出し、それに応答した野党による国会での粘り強い抵抗がありました。

法案の問題点

今回の入管法改定案が出てきた背景には、2018 年ごろから非正規滞在の外国人の入管収容施設での長期収容が過去に例を見ないほど深刻化し、収容所内での死亡事件が頻発している現実がありました。政府はこのような長期収容問題の原因を、「送還忌避者」が増加し、迅速な送還の大きな障害になっていることにあるとして、複数回の難民申請者の送還を可能とするしくみの導入や退去強制に従わない場合の刑事罰則の導入等を盛り込んだ改定法案を、解決策として国会に提出したのです。

これに対して、難民や非正規滞在の外国人支援に携わってきた支援団体や弁護士団体などから、外国人の排除を強める入管法の改悪への反対の声が日に日に大きくなっていきました。難民認定率が1%にも満たない日本で、複数回難民申請をした場合に送還できるよう制度改変をすることは、難民申請者の命を危険に晒し、難民条約の根本原則でもあるノン・ルフールマン原則にも違反するもので、決して許容できません。収容制度についても、国連で繰り返し勧告されている収容制度の上限や司法審査などの法制度改善は一切盛り込まれず、国際水準には、ほど遠いままでした。

ウィシュマさん死亡事件と世論の高まり

入管法改定案の国会提出後の３月６日に、名古屋入管収容施設内でスリランカ女性ウィシュマさんが、収容中に体調を崩して吐血や嘔吐を繰り返し、体重が１２キロも減少していたにもかかわらず、仮放免も認められず、適切な治療も受けられないままに病死するという痛ましい事件が起き、メディアでも連日報道されました。この事件の真相解明に消極的な政府に対して、社会からの批判の声が高まっていったことも、今回の廃案を後押しする大きな要因となりました。

外国人の人権を踏みにじり、今以上に追いつめる入管法の改悪に NO!という声は、全国で、SNS を通じたキャンペーン、オンラインや紙の署名活動、国会前での緊急アクションのシットイン（座り込み）、議員にファックスを送るキャンペーンなどの形で急速に社会に広がっていきました。

カトリック教会内では J-CaRM が 2019 年より長期収容問題に対するキャンペーンを開始し、改定入管法に関する啓発ポスターの配布やセミナーの開催、法改悪反対署名活動への協力などさまざまなアクションに積極的に取り組んできました。J-CaRM も呼びかけ団体となった「入管法改悪反対署名」は 2 ヶ月で 10 万筆を超える賛同者を集め、法務大臣に提出されました。また、カトリック新聞で 2020 年より開始した連載企画「人間の大地で、今～外国人の長期収容・送還問題を考える」はすでに 30 回を超え、非正規滞在や難民申請者の現状や法制度の問題を伝えてきました。

[illegible]



今回の法案は、外国人の排除と送還を促進する方向に向かい、外国人の尊厳と人権を守り、共生する社会に逆行する「改悪」法案でした。今回、入管法改悪反対という目標に向けて多くの人の力の結集することにより廃案を勝ち取ることができましたが、廃案になって問題が解決したわけではありません。これまでに多くの死者を生み出してきた入管収容の法制は何も改善されていません。また「送還忌避者」とレッテルをはられた人たちの多くは、日本生まれ・日本育ちである子どもや、日本に家族がいる外国人、迫害から逃れて難民認定申請中である外国人など、帰国できない事情を抱えています。それゆえに、非正規滞在、仮放免、収容といった過酷で非人道的な環境に耐え忍んで、これまで日本で生きてきた人々たちです。彼ら彼女らは、今でも在留資格のないまま、医療保険にも入れず、就労もできず、さまざまな権利を奪われたまま苦しみの中にいます。

これからの取り組み

今国会には、政府の入管法改定案に対し、野党6会派が共同で「難民保護法案」「入管法改正案」を提出しました。野党の対案は、(1) 難民保護のための独立した機関の設置、(2) 収容制度の根源的な改正、また(3) 在留特別許可による拡大救済やアムネ스티の実施などが含まれる画期的な内容となっています。J-CaRMでも、日本に庇護を求めてきた難民、日本に生活基盤をもつ移民の一人ひとりの尊厳が大切にされる日本社会とそれを保障する真の「法改正」を求めて引き続き、取り組みを継続していく予定です。

また、今回の入管法改悪反対キャンペーンでのセミナー開催や署名運動への参加をきっかけに、小教区や修道会、学生グループなどで、難民や外国人への支援の新たな広がりも生まれてきています。これからも引き続き、J-CaRMや教区の取り組みへの積極的なご参加をお待ちしています。

山岸素子 (J-CaRM 定例委員)

今期の国会では政府の「入管法改正案」は廃案となりました。昨年からのオンラインセミナーへのご参加や各地での開催「入管法改悪反対署名」や「緊急ファクス行動」へのご参加、まわりの方々への呼びかけなど、全国で多くの積極的なご参加やご協力をいただきました。本当にありがとうございました。J-CaRMでは引き続き、まずは来る7月31日(土)14時～16時に、オンライン全国セミナーを開催して、弁護士駒井知会さんから、ウイシュマさんの死亡事件を巡るこれまでの経緯から、現行の入管・難民認定制度の問題点、これから私たちがめざすべき、外国人のいのちと人権を守る入管・難民制度のあり方について、お話をうかがいます。現在の、日本の入管法上の収容制度や難民認定制度の影響を受けている、日本育ちの若者たちにも証言いただく予定です。ぜひ、ご参加ください。セミナーの詳細は、ち راشや J-CaRM ホームページをどうぞご覧ください。

難民移住移動者委員会は、外国人技能実習生権利ネットワーク、NPO 法人移住者と連帯する全国ネットワーク(移住連)、イエズス会社司牧センターと共催で「新型コロナ・ベトナム人技能実習生ホットライン」を開催しています。昨年6月の第1回から数えて、7月3日のホットラインは10回目になります。人身取引の温床と言われる技能実習制度の問題については数年前より取り組んできましたが、新型コロナの影響により仕事がなくなったり減らされたりしても休業手当がもらえないなど、さらに困ってどうしようもなくなり、各地のベトナム人司牧者や小教区に助けを求める技能実習生たちがいます。その訴えには、雇用主や日本人同僚からの暴力や労災隠し、残業代の未払いなど、日本語を学んで間もない実習生に対する、コロナ前からの問題も多くあります。教会で出会う実習生のいのちと尊厳を脅かす状況について、相談を受けた時どうしたらよいでしょうか。ホットライン共催団体事務局の巢内尚子さん、そして技能実習生当事者の一人の信徒からの相談をきっかけに、市民団体と協働して解決につなげた小教区共同体の取り組みから共有いただきました。

「聞く」ということ、「つなぐ」ということ—在日ベトナム人支援の現場から

はじめに

「移住者への支援」という言葉を聞いたとき、皆さんはどんなことを思い起こすだろうか。そして「聞き取り」という言葉を聞いてなにを思うだろう。外国人技能実習生をはじめとする移住者支援の現場で、重要であるにもかかわらず、普段なかなか注目されていないのが、「聞き取り」活動である。聞き取り活動は目に見える支援活動に比べ可視化されにくい。また日本社会において「マイノリティ」である移住者がそれぞれの母語を使い同胞の支援の際に行う例が少なくなく、マジョリティから認識されにくい。しかし当事者の事情を丁寧に聞き取ることはその後の支援の方向性を決定し、支援の実施に際し重要になる。本稿ではこうしたことを踏まえ、特に日本においてカトリック・コミュニティがかわるベトナム人支援における聞き取り活動についてお伝えしたい。

聞き取り活動の実態

カトリック・コミュニティがかわるベトナム人を対象とする聞き取り活動は主に、1) Facebook のメッセージ機能を使った聞き取り、2) 対面での聞き取り、2) 労働相談ホットラインにおける弁護士や労働組合などの専門家の参加する聞き取り—がある。特にコロナ以降は対面で人と会うことが難しくなった上、技能実習生をはじめ遠方に暮らすベトナム人が多いことから、1) の活動が活発化してきた。Facebook が聞き取り活動に使用されるのは、在日ベトナム人の多くを占める技能実習生の中に携帯電話に加入していない人が少なくないからである。このため無料で使用できる Facebook が情報の取得・共有や、ほかの人とのやり取りにおいて欠かせないインフラとなっている。

聞き取り活動の担い手である「聞き手」は全国のカトリック・コミュニティのベトナム出身のシスターや司祭、信徒の女性や男性である。私のような日本人の中にも Facebook のメッセージ機能などを使い、聞き取り活動をしている人もいるが、決して多数ではない。困難を抱えた当事者にとって母語で相談できることの意味は大きく、ベトナム人の聞き手が聞き取り活動の要と言える。カトリック・コミュニティのベトナム出身のシスターや司祭、信徒の女性や男性は日本に一定期間滞在するとともに、日本社会に関する知識と高い日本語能力を有する上、日本社会とのつながりを持つ。その背景からベトナムの社会や文化についての知識も持ち合わせる。だからこそ、相談者は自身の問題を語るができる。

ベトナム人からの相談内容は、賃金未払い、暴力、暴言、ハラスメント、妊娠、在留資格など多岐にわたる。しかし困難を抱える当事者はその問題をすぐには誰かに相談できない。相談先を知らないほか、自身に深くかわる深刻な問題を信頼できる人以外にはなかなか話せないからである。だからこそ、ベトナム語を話し、ベトナムの社会・文化についてよく知っているベトナム出身のシスターや司祭、信徒は、相談者の「語り」を引き出すことができるのだろう。

聞き取りのポイント

次に、相談対応を目的とした聞き取りにおけるポイントを確認したい。聞き手が相談者から聞き取る内容を特に相談の多い技能実習生の事例から確認すると、1) 問題の概要、2) 個人情報(氏名、性別、生年月日)、3) 在留資格、4) 職種、5) 受け入れ企業の概要(名称、住所等)、6) 監理団体の概要(名称、住所等)—といったことが聞き取りにおいて重要なポイントになる。

とりわけ 1) 問題の概要については、いつ、どこで、なぜ、どのように、なにが起きたのか、問題を「具体的に」聞き取ることが求められる。相談内容によっては、より詳細な事柄についても聞く。例えば、暴力を振るわれたケースではいつ、だれが、どこで、どのように暴力を振ったかという「事実」を確認する。妊娠を理由とする解雇・帰国強制のケースでは、いつ、だれが、どこで、どのように解雇・帰国を伝えたのかを同様に把握する。同時に動画や音声、画像などの証拠の有無も聞き、証拠があればそれも送ってもらう。

一方、聞き取り活動は「問う」ことばかりではうまくいかない。問題を抱える相談者は、相談の段階で不安やストレスを抱えていることが多く、「聞く」ことや「質問」が負担になることもある。ときに質問に対し沈黙したり、話を逸らしたりすることもある。また自身の不安や怒りを言葉にして聞き手に投げかけることもある。「問う」ことばかりでは聞き取り活動ではできない。「問う」ことと、「聞く」ことを相手のペースに合わせつつ、繰り返すことが必要になる。

聞き取りをした内容は労働組合、支援組織、弁護士といった専門家など日本人の支援者に共有して、相談者本人の意向に沿った解決策を相談していく。支援活動は長期にわたることも多く、問題解決までに何度も当事者への聞き取りを繰り返したり、日本人の支援者と当事者との間で連絡や日程調整を行ったりすることも多い。インターネットなどを通じ、当事者や日本人の支援者と何度も何度もやりとりをする。



移住者と社会を「つなぐ」ということ

これまでお伝えしたカトリック・コミュニティの皆さんがかかわるベトナム人への聞き取り活動だが、私はこの活動を当事者と社会とを「つなぐ」活動として考えている。「つなぐ」活動を考える際に参考になるのが、社会学者の園部裕子さんの議論だ。園部さんはフランスで調査を行い、在仏の西アフリカ系女性移住者が同胞のために行政手続き、病院、学校など公共機関との交渉といった社会編入の現場で、相互扶助的な活動を行っていることを明らかにした。最初のころ、西アフリカ系の女性たちは「つなぐ女性 (femme-relais)」と呼ばれていたという。移住女性たちとフランス社会とをまさにつなぐ活動を率いてきたからである。そして 1990 年代後半からは西アフリカ系女性たちの活動が職業化し、「社会文化的仲介 (mediation socio-culturelle)」と呼ばれるようになった。

西アフリカ系女性の同胞支援を参考にすると、カトリック・コミュニティのベトナム人のシスターや司祭、信徒も自身が持つ言語能力や社会的なネットワークを使いながら、聞き取り活動を通じて、孤立しがちなニューカマーのベトナム人と日本社会とをつなぐ役目を果たしていると言える。

他方、聞き取り活動は広く相談者を守るための経験やスキルが必要とされ、専門職ながら、その役割についてきちんととらえられてこなかった。さらに、移住者の支援活動というと、日本人の支援者や支援団体が移住者の苦境を「代弁する」場面が散見される上、ベトナム人の支援者はむしろ日本人の専門家・支援者に、同胞の支援を「お願いする」立場になりがちである。

しかし実際には移住者の聞き取り活動は高い言語能力や出身国の社会状況をはじめ様々な知識やスキル、そして聞き手として姿勢（言い換えれば「支援者」の立場であるという自覚）が必要になる。その上、聞き手は自身の感情を働かせ、相手の気持ちや状況を想像することが必要になるなど、感情労働の場となる。さらに場合によっては聞き取りの時間は数時間から数日に及び、時間が夜遅くなることも少なくない。

日本の主流社会がこれまできちんとみてこなかったカトリック・コミュニティのベトナム出身のシスターや司祭、信徒による聞き取り活動をみていくことは、移住者が置かれた状況を知る上で重要になる。同時に、聞き取り活動の重要性とともに負担についても理解を深め、社会として負担をどのように共有できるのかを検討する余地があるだろう。

巢内尚子（東京学芸大学特任講師（非常勤）・ジャーナリスト）

小教区の「共同体」としての取り組み、そして当事者としての「信徒」の可能性

先日、福山でベトナム人技能実習生の待遇改善について団体交渉が行われ、企業側が要求通り数年分の未払い賃金を支払い、その他待遇を改善することで一旦決着を見ました。本件については、その発端から結末まで信徒の役割が大変大きく、地方都市における教会の外国籍の人を含めた司牧の在り方を考える上で参考になるのではと考え、経験を共有したいと思います。

そもそもの発端は、昨年コロナ禍での生活困窮者、特に経済的弱者となりやすい女性や外国人労働者(主に技能実習生)を支援しようと、食糧や生活必需品を頒布する活動でした。こうした人々の困窮の事実やその度合いが非常に捕捉しづらいことから、支援の対象であり当事者となる外国籍の人を中心に、本人のみならず友人や知り合いなどに経済的困難を抱えている事実があれば知らせて欲しいと呼びかけたところ、一人のベトナム人信徒から自己の労働条件に関する申し出がありました。

実際にその信徒の方の給与明細を見せてもらったところ、奇妙な経理上の操作があり、話を聞けば労働時間と給与額が合わないことも明白でした。そこでよく行われるように実際の労働時間を自分で記録するよう依頼し、その他の技能実習生の話も聞くことにしました。この過程で、日本での労務管理に通じているベトナム人信徒、関わりのある弁護士、信徒の企業経営者や学校等の管理職の経験がある人などにも共に話を聞いてもらい、どの様な形で解決や改善を図ることができるかを、一人の日本人信徒を中心として進めていきました。強調したいのは、結果として、信徒ではない他のベトナム人技能実習生たちも、教会の会議室を会場にした勉強会を通じて共に問題を分かち合うようになったことです。

話を聞く過程では、女工哀史か野麦峠かというその生活レベルの低さ、天引きの多さ、自由の無さが目につきました。企業側は「コロナ禍で経営が苦しく、労働条件などを改善すると倒産する」となだめていましたが、実際には住環境の劣悪さや水道高熱費含めた管理費の高額さ、清掃等の無給時間外労働は、企業経営者の親族の資産に吸収されることによるものであったり、企業の経費を転嫁したものであったりしました。この信徒の訴えをどの様に問題の解決や状況の改善に繋げていくかですが、当初の一人のベトナム人信徒の訴えから、問題を共有する、信徒ではない多数の労働者へも連帯が広がった結果、労働問題について、特に技能実習生の問題を取り扱ったことのある市民団体に繋げることで団体交渉へと発展し、3カ月ほどで一応の決着を見ました。

今回のような支援を試みる場合に、小教区共同体レベルでの連携を阻む可能性がある司牧的要因に気が付きました。それは、外国籍の人々等、移住移動者司牧の際に「言語に囚われすぎていないか」という点です。外国人司牧について「言語別のミサ当番に話題が矮小化されている」点と言ってもよいでしょう。経済的問題を含めた移住移動者の人権侵害に対応する支援において、小教区共同体や外国語ミサのサブコミュニティの経済規模や社会的な力だけでは持続不可能です。そこで法制度の活用や関係諸機関との連携が重要となります。この過程で、日本人信徒と外国人信徒の間に連帯と協力がなければなりません。言語別ミサを行うサブコミュニティでの内輪での資金や物品の融通などで一時的に支援することだけでは、このような問題については根本的解決が進まず、今回のように勇気をもって告発してきた信徒の訴えを小教区共同体として拾い上げ、日本人信徒の協力を得て解決に結びつけることまで至らないことがあるのではないのでしょうか。

今回の事例は短期間で決着が付きましたが、それは、同様の搾取を日本人労働者に対して行えば直ぐに問題が露見し是正されるような、ある意味「古典的」なものだったからです。技能実習生の待遇に関する諸問題は現在盛んに議論されていますので改めて指摘することは控えますが、彼等は日本のいわゆる労働三法を知らず、労働条件も明示されず、労働組合等への参加も禁止されるなど、自助努力で状況を改善することができない状況に置かれています。本件のように自分の労働条件と待遇について疑問を感じ告発することにも、職を失い借金だけが残る危険があり、非常に勇気が要ります。教会に対し信頼を抱いている信徒だからこそ、その不安を乗り越えて告発し、他の人々も含めた状況を改善する契機となり得たわけです。その意味でこの人の果たした役割は大きく、教会に「当事者」として「声を上げる」機能と、「支援者」として「声を拾い上げる」機能の両面があることが顕著に現れた事例でした。



以上のように信徒が当事者として発端から問題の解決へと共に取り組んだ経過を見て、昨今人口に膾炙するエンパワメントとレジリエンスが、教会においても重要なのではないかと附言し結びとさせていただきます。

猪口大記神父（カトリック福山教会）

2021年度全国研修会についてのお知らせ

難民移住移動者委員会は毎年、「難民・移住者・移動者」をとりまく社会の問題について学び、関わりについて考える全国研修会を開催しています。例年は三教会管区の持ち回りで開催していましたが、今年も昨年同様に、オンラインで開催予定です。7月31日(土)に「難民や移住者のいのちを守る」入国管理法・難民認定法を考えるオンラインセミナーを開催するほか、11月22日(月)～23日(火・祝)の日本カトリック正義と平和協議会全国集会大阪大会で難民をテーマとした分科会を、大会実行委員会と準備中です。どちらも申し込み開始後に、委員会ホームページでもご案内します。詳細は事務局までお気軽にお問い合わせください。

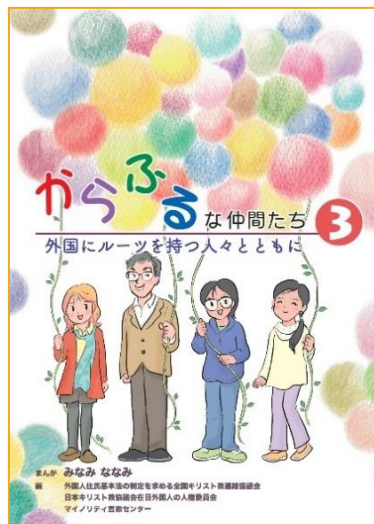
人身取引問題に取り組む部会(タリタクム日本)から

国連は人身取引被害者の状況とその権利の促進・保護に関する啓発活動に力を入れるため、2014年から7月30日を人身取引反対世界デーに定めています。私たちは「人身取引」と聞くと、奴隷制度があった昔の話、と感じるかもしれませんが、これは21世紀の世界そして日本でも起こっている問題です。教皇フランシスコも、この問題について「ともに人身取引問題に反対し、愛のネットワークを構築しよう」「人身売買は現代社会の体にかかれた傷、キリストの体に傷を負うことです」と、私たちにたびたび呼びかけられています。

タリタクム日本では、人身取引について知り、祈り、行動するためのパンフレットづくりに取り組む予定です。人身取引の被害者のため、ともに祈り、行動していきましょう。タリタクムの祈りは、J-CaRM ホームページからダウンロードできます。



「からふるな仲間たち③ 外国にルーツを持つ人々とともに」が発行されました



カトリック教会も参加しているエキュメニカルなネットワーク「外国人住民基本法を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)」は、外国にルーツを持ち日本で暮らす方々からライフヒストリーをお聞きする「からふるカフェ」を開催しています。「からふるカフェ Season3」の内容が、まんがの小冊子になりました。今回の仲間たちは、インドと日本の両親のもとインドで生まれ育ち、アジア学院でボランティアをしているマノシさん、幼少のころ香港からオーストラリアに移住し、日本の大学で学んだアニメデザイナーのエイバリーさん、九州で生まれ育ち、韓国留学や牧師になってからの北米経験を持つ許伯基さん、フィリピンルーツの子どもや若者のサポートを長年続けるメイグレイスさんです。他の誰かの存在を想像することから、カラフルな仲間たちとの出会いは始まります。「多様性=カラフルなのは豊かで楽しい!」小冊子の頒価価格は100円(送料別)です。お問合せ、お申込みは、マイノリティ宣教センター(TEL: 03-6228-0509 E-mail: info@cmim.jp)まで。

日本カトリック難民移住移動者委員会 135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10

Catholic Commission of Japan for Migrants, Refugees and people on the Move
10-10 Shiomi 2-Chome, Koto-ku, Tokyo 135-8585 JAPAN



日本カトリック難民移住移動者委員会の活動にご協力ください。

郵便振替: 00110-8-560351 加入者名: 日本カトリック難民移住移動者委員会

送金手数料無料の払込用紙をご希望の方は、難民移住移動者委員会事務局までご連絡ください。

